「 淀川水系流域委員会運営会議 」 御中 (その2)

2007年9月20日

自然愛·環境問題研究所 代表 浅野 隆彦

以下の事を改善するよう、並びに御協力くださるよう、21日の運営会議にて検討されんことを求めます。

- 1) 「原案」の説明資料が白黒の場合、色分けの説明事項について、明確な引き注を加えるよう河川管理者に実行させて頂きたい。これらカラーとモノクロの違いにより、傍聴者たちは大きな「情報差別」を受けています。モノクロの資料でも十分に分かるよう、編集の工夫を徹底させて頂きたい。これは「委員会審議への住民参加を保障する基礎的要件」であることを認識していただきたい。
- 2) 第 2 次委員会が 1 月 30 日付けの「次期委員会への申送書」を決定し、「さらに審議すべき事項」を述べています。これは勿論、今期委員会も河川管理者も尊重すべき、発足から 6 年を経て到達した委員会の「熱き思い」の今期委員会に託す! 重き要請を表したものであります。特に今期委員の皆様が、この長き「淀川水系流域委員会に期待を寄せた流域住民と良識ある学者・専門家、そして改革の必要性、美しい川を願った河川官僚と職員たちの祈り」を受け止め、この文書をよく読んで頂きたいと思います。
- 3) 河川管理者への質問を委員、傍聴者の皆さんが行っていますが、マトモな回答が出来ていません。更に 再質問を行いますが、ここに於いてもエエ加減であれば、先送りする遣り方ではなく、徹底的に質疑・回 答を続ける審議を行って貰いたいと思います。そうでもしないと、このまま河川管理者がエエ加減?のま ま突っ走りそうな予感がしています。
- 4) 説明資料に全て「委員会意見書、答申に対応している比較表示」を記述させて下さい。これがないと、これまでの委員会の意見がどう反映されているのか、どう委員会の意見と違う見解なのかが分かりません。 (第 61 回委員会 参考資料1 NO.804「淀川水系流域委員会運営に関する提案」を参照願いたい。) これでは「キャッチ・ボール」をしょうにも仕様がありません。
- 5) 「 今 後 の 委 員 会 ス ケ ジュ ー ル 」に 第 69 回 委 員 会 が 12 月 27 日 、中 之島中央公会堂に予定されています。これまでの委員会の歴史を振り返りますと、ここは「委員会意見書・答申」を近畿地方整備局長に提出する儀式的な会場として設定されてきた場所であります。

現時点で考えますと、「淀川水系河川整備計画原案」の説明は過半部分にも達していず、膨大な質問・疑義を抱え、これまでの委員会意見と食い違った方向に在り、委員会や流域住民の理解を得るには抜本的な自己反省からの方向転換なくして、進む場所がありません。この状況を考えますと、「充実した審議」がある程度成立するには最低30時間、日程10日間として、来年2月結審、1ヶ月かけての河川管理者側の『原案修正』、それの提示から最低10時間の審議、委員会からの『再修正案』の提示、これを受けての河川管理者の『再修正案』の提示、委員会の『最終意見書』、これに応じての『淀川水系河川整備計画』の最終決定報告となると、来年5月に至る事も当然の事と考えます。

委員会は十分な審議をする為に、初めから期限ありきのスケジュール決定を行わないよう、厳とした態度で 臨んで頂きたい。 6)流域住民との「交流会」を設定して頂きたい。委員会の多くの方は学者・専門家であり、流域住民の生活・ 情感から離れた処で活動されている人も多いと感じています。流域住民こそ「川との関係においての最大の当 事者」であり、毎日のように触れ合っている存在なのであります。どうぞ、私たちの為の「河川整備計画策定」 に向かって、意見交換しょうじゃありませんか。第64回委員会は夕方4時半に終わる予定ですので、その後3 時間位の飲食を含めた『交流会』が出来るよう、ご配慮をお願いします。